

令和元年度

# 普通交付税に関する調

令和2年3月

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

# 目 次

1	令和元年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の令和元年度普通交付税の概要	3
3	令和元年度地方特例交付金の概要	8
4	令和元年度臨時財政対策債の概要	9
	〔 計 数 資 料 〕	
第 一 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・集計表）	1 1
第 二 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・集計表）	1 4
第 三 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・個表）	1 7
第 四 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・個表）	6 1

# 1 令和元年度普通交付税の概要

(1) 全国の令和元年度の普通交付税の総額は、当初予算では地方財政計画における交付税総額 16 兆 1,809 億円の 94%にあたる 15 兆 2,100 億円（対前年度比 1,620 億円、1.1%の増）である。また、交付基準額との差額 366 億円については、地方交付税法第 10 条第 2 項に基づき、基準財政需要額に調整率を乗ずることにより調整された。

基準財政需要額について、その増要因としては、道府県分、市町村分ともに介護給付費、障害者自立支援給付費等の社会保障関係経費の増加が挙げられる。一方、減要因としては、職員の新陳代謝等に伴い給与費が減少するほか、平成 30 年度で償還が終了した臨時税収補填債償還費の減がある。なお、過去に発行した地方債の元利償還金の算入については、臨時財政対策債償還費は増加しているものの、事業費補正による算入額は減少しており、減少額は市町村分の方が大きい。この結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替前の基準財政需要額全体の結果としては、道府県分が 0.0%の減、市町村分が 0.1%の減となっている。

また、臨時財政対策債振替相当額は、本年度においては、道府県分、市町村分ともに 18.3%の減となっている。その結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が 2.1%の増、市町村分が 1.4%の増となっている。

基準財政収入額については、財源不足団体ベースで見ると、道府県分にあつては地方消費税、道府県民税所得割、法人事業税及び地方法人特別譲与税が、市町村分にあつては固定資産税、市町村民税所得割及び森林環境譲与税が増加している。一方、道府県分については基準財政収入額が減少する大きな要因はないものの、市町村分については地方消費税交付金が減少している。これらの結果、基準財政収入額は、道府県分が 3.2%の増、市町村分が 1.1%の増となっている。

(2) 普通交付税の決定額は、第 1 表のとおりである。

道府県分は 8 兆 1,796 億円（対前年度比 174 億円、0.2%の増）、市町村分は 7 兆 304 億円（対前年度比 1,051 億円、1.5%の増）である。

道府県分と市町村分の割合は 53.8 : 46.2 で、前年度比（54.1 : 45.9）と比較すると 0.3 ポイント市町村分にシフトしている。

第 1 表 令和元年度普通交付税決定額

(単位：億円，%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 割 合		
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計						
道府県	R元年度	197,281	20,116	217,397	115,311	23,830	139,141	3,714	81,970	81,796	53.8	
	H30年度	193,310	19,957	213,267	111,688	23,067	134,755	3,111	81,622	81,622	54.1	
	伸 率	2.1	0.8	1.9	3.2	3.3	3.3	19.4	0.4	0.2		
市町村	大都市	R元年度	53,514	18,269	71,783	46,427	27,927	74,353	9,657	7,087	7,040	4.6
		H30年度	52,343	18,553	70,896	45,732	27,186	72,919	8,633	6,616	6,616	4.4
		伸 率	2.2	▲ 1.5	1.3	1.5	2.7	2.0	11.9	7.1	6.4	
	都市	R元年度	134,301	7,868	142,169	88,937	9,142	98,079	1,274	45,364	45,246	29.7
		H30年度	132,817	7,864	140,681	88,071	8,932	97,003	1,071	44,786	44,786	29.7
伸 率	1.1	0.1	1.1	1.0	2.4	1.1	18.9	1.3	1.0			
町村	R元年度	30,046	1,284	31,329	12,000	1,618	13,618	335	18,046	18,019	11.8	
	H30年度	29,735	1,286	31,021	11,921	1,562	13,483	293	17,851	17,851	11.8	
伸 率	1.0	▲ 0.2	1.0	0.7	3.6	1.0	14.3	1.1	0.9			
計	R元年度	217,860	27,421	245,281	147,364	38,687	186,050	11,265	70,496	70,304	46.2	
	H30年度	214,896	27,703	242,598	145,725	37,680	183,404	9,997	69,253	69,253	45.9	
	伸 率	1.4	▲ 1.0	1.1	1.1	2.7	1.4	12.7	1.8	1.5		
合計	R元年度	415,141	47,538	462,678	262,675	62,517	325,191	14,979	152,466	152,101	100.0	
	H30年度	408,206	47,659	455,865	257,413	60,747	318,160	13,108	150,876	150,876	100.0	
	伸 率	1.7	▲ 0.3	1.5	2.0	2.9	2.2	14.3	1.1	0.8		

- (注) 1 市町村分については、一般算定分（合併算定替非適用団体）と合併算定替分を合算したものである。  
 2 表側の区分は、R元年度の区分による。  
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。  
 4 R元年度は調整復活がなかったため当初算定の数値である。（H30年度は調整復活後の数値）

第2表 調整率の推移

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
調整復活	0.00171024	0.000438498	0.000899302	調整復活	2次補正により調整なし	調整復活
H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
調整復活	調整復活	調整復活	0.000822655	0.000788884	調整復活	0.000880708

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
普通交付税総額	▲5.7	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0	▲0.7	▲0.6	▲2.2	▲1.7	0.8
うち 市町村分	▲4.7	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5	▲0.4	▲3.6	▲0.6	▲2.4	1.5

第4表 令和元年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分		令和元年度			平成30年度			増減額 C-F G	増減率 G/F (%)
		当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F		
国税	所得税(ア)	199,340	▲8,700	190,640	190,200	4,550	194,750	▲4,110	▲2.1
	法人税(イ)	128,580	▲11,430	117,150	121,670	1,290	122,960	▲5,810	▲4.7
	酒税(ウ)	12,710	-	12,710	13,110	-	13,110	▲400	▲3.1
	消費税(エ)	193,920	▲3,300	190,620	175,580	2,650	178,230	12,390	7.0
一般会計	(ア) × 33.1%	65,982	▲2,880	63,102	62,956	1,506	64,462	▲1,360	▲2.1
	(イ) × 33.1%	42,560	▲3,783	38,777	40,273	427	40,700	▲1,923	▲4.7
	(ウ) × 50%	6,355	-	6,355	6,555	-	6,555	▲200	▲3.1
	(エ) × 20.8%	40,335	▲686	39,649	39,154	591	39,745	▲96	▲0.2
	小計	155,232	▲7,349	147,883	148,938	2,524	151,462	▲3,579	▲2.4
	前々年度国税4税決算精算分	-	-	-	-	2,584	2,584	▲2,584	皆減
	平成20年度、21、28年度補正予算精算分	▲2,355	985	▲1,370	▲2,355	-	▲2,355	985	▲41.8
	小計(法定率分等)	152,877	▲6,364	146,513	146,583	5,108	151,691	▲5,178	▲3.4
	既往法定加算等	2,633	-	2,633	5,367	-	5,367	▲2,734	▲50.9
	臨時財政対策特例加算額	-	-	-	1,655	-	1,655	▲1,655	皆減
臨時財政対策債振替加算額	-	6,496	6,496	-	-	-	6,496	皆増	
計 (一般会計繰入れ)	155,510	132	155,642	153,606	5,108	158,714	▲3,071	▲1.9	
特別会計	地方法人税法定率分	6,876	▲302	6,574	6,533	103	6,636	▲62	▲0.9
	前々年度決算精算分	-	170	170	-	100	100	70	70.0
	特別会計借入金償還額	▲5,000	950	▲4,050	▲4,000	-	▲4,000	▲50	1.3
	特別会計借入金利子充当分	▲792	-	▲792	▲804	-	▲804	12	▲1.5
	特別会計剰余金の活用	-	-	-	750	-	750	▲750	皆減
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用	1,000	-	1,000	4,000	-	4,000	▲3,000	▲75.0
	前年度からの繰越金	4,215	-	4,215	-	-	-	4,215	皆増
翌年度への繰越金	-	-	-	-	▲4,215	▲4,215	4,215	皆減	
計	161,809	950	162,759	160,085	1,096	161,181	1,579	1.0	

- (注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。  
 2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。  
 3 消費税に乗じる率について平成30年度は22.3%である

## 2 本県市町村の令和元年度普通交付税の概要

(1) 本県市町村の普通交付税決定額は、第5表のとおりである。

普通交付税は、苅田町（昭和50年度以来、財源超過団体）を除く59団体に3,091億円が交付され、本県市町村の普通交付税額の平成30年度に対する伸び率は1.7%の増で、全国市町村分の1.5%の増を0.2ポイント上回っている。

基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）は1.4%の増であり、本県市町村（財源不足団体）は2.1%の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）が1.1%の増であり、本県市町村（財源不足団体）は2.1%の増となっている。

第5表－1 本県市町村の普通交付税決定額

(単位:百万円, %)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	530,321	0	530,321	432,737	0	432,737	0	97,584	97,117
	伸 率	2.9	0.0	2.9	2.4	0.0	2.4	0.0	5.2	4.7
都 市	額	369,730	0	369,730	215,805	0	215,805	0	153,925	153,600
	伸 率	1.2	0.0	1.2	1.7	0.0	1.7	0.0	0.5	1.4
町 村	額	117,177	5,712	122,889	58,730	7,237	65,967	1,525	58,447	58,344
	伸 率	1.0	▲ 0.3	1.0	1.1	▲ 0.4	0.9	▲ 0.8	1.0	▲ 2.0
計	額	1,017,228	5,712	1,022,940	707,271	7,237	714,509	1,525	309,956	309,060
	伸 率	2.1	▲ 0.3	2.1	2.1	▲ 0.4	2.1	▲ 0.8	2.0	1.7
全国市町村 伸 率		1.4	▲ 1.0	1.1	1.1	2.7	1.4	12.7	1.8	1.5

(注) 1 本表において、一般算定分と合併算定分（基準財政需要額は縮減後）を単純に合算したものである。

2 表側の区分は、R元年度の区分による。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 表側「全国市町村の伸び率」及び表頭「普通交付税額」の額及び伸び率については、当初算定における数値である。

第5表-2 本州市町村の普通交付税決定額  
団体別普通交付税決定額

(単位：千円，%)

市町村名	R元年度 普通交付税 決定額 A	H30年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
北九州市	63,155,455	59,412,610	6.3
福岡市	33,961,281	33,357,371	1.8
大牟田市	10,822,275	10,198,490	6.1
久留米市	17,902,634	18,182,760	▲ 1.5
直方市	4,718,450	4,734,164	▲ 0.3
飯塚市	13,839,092	14,024,675	▲ 1.3
田川市	6,287,046	6,174,351	1.8
柳川市	7,470,166	7,575,807	▲ 1.4
八女市	10,593,970	10,625,930	▲ 0.3
筑後市	2,566,125	2,688,517	▲ 4.6
大川市	3,187,011	3,145,022	1.3
行橋市	3,729,079	3,776,227	▲ 1.2
豊前市	2,711,854	2,664,243	1.8
中間市	4,505,514	4,478,287	0.6
小郡市	3,054,246	2,915,573	4.8
筑紫野市	3,051,521	3,048,371	0.1
春日市	3,646,241	3,691,465	▲ 1.2
大野城市	2,517,678	2,554,903	▲ 1.5
宗像市	6,485,907	6,367,076	1.9
太宰府市	3,539,015	3,403,144	4.0
古賀市	2,765,826	2,596,668	6.5
福津市	4,468,078	4,591,420	▲ 2.7
うきは市	4,537,884	4,753,726	▲ 4.5
宮若市	2,740,767	2,742,621	▲ 0.1
嘉麻市	8,256,672	8,294,354	▲ 0.5
朝倉市	5,779,909	5,760,606	0.3
みやま市	5,170,866	5,261,233	▲ 1.7
糸島市	7,220,946	7,261,450	▲ 0.6
那珂川市	2,030,766	1,663,378	22.1
宇美町	2,328,112	2,311,995	0.7
篠栗町	1,949,989	1,962,620	▲ 0.6
志免町	1,641,752	1,633,484	0.5
須恵町	1,656,311	1,651,528	0.3

市町村名	R元年度 普通交付税 決定額 A	H30年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
新宮町	482,191	500,354	▲ 3.6
久山町	243,267	240,506	1.1
粕屋町	723,388	837,884	▲ 13.7
芦屋町	2,141,832	1,984,181	7.9
水巻町	2,261,344	2,218,212	1.9
岡垣町	2,304,468	2,353,963	▲ 2.1
遠賀町	1,397,740	1,336,212	4.6
小竹町	1,549,671	1,526,493	1.5
鞍手町	2,083,225	2,069,178	0.7
桂川町	1,634,493	1,647,815	▲ 0.8
筑前町	3,402,942	3,394,200	0.3
東峰村	1,142,306	1,125,903	1.5
大刀洗町	1,677,142	1,666,387	0.6
大木町	1,316,357	1,281,813	2.7
広川町	1,324,946	1,288,626	2.8
香春町	1,846,291	1,804,208	2.3
添田町	2,436,362	2,478,173	▲ 1.7
糸田町	1,918,682	1,885,080	1.8
川崎町	3,012,523	2,916,203	3.3
大任町	1,762,714	1,733,565	1.7
赤村	1,106,886	1,076,529	2.8
福智町	4,777,923	4,817,024	▲ 0.8
苅田町	0	0	0.0
みやこ町	3,788,181	3,719,100	1.9
吉富町	1,072,495	1,028,719	4.3
上毛町	1,986,128	2,045,511	▲ 2.9
築上町	3,374,549	3,318,073	1.7
大都市計	97,116,736	92,769,981	4.7
27市計	153,599,538	153,174,461	0.3
31町村計	58,344,210	57,853,539	0.8
58市町村計	211,943,748	211,028,000	0.4
60市町村計	309,060,484	303,797,981	1.7

(注) 1 合併団体は、宗像市及び東峰村を除き、合併算定替による交付基準額が一本算定による交付基準額を上回るため、合併算定替により算出している。

2 苅田町は、普通交付税不交付。

(2) 合併算定替と一本算定替の比較は、第5表-3のとおりである。

平成15年度から平成21年度までに合併した18市町村のうち、16市町は、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。また、宗像市及び東峰村については、一本算定分の交付税基準額が合併算定替の交付基準額を上回るため、一本算定により普通交付税を算定している。

第5表-3 本県市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位：千円，%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			増減額 C - F G	増減率 G / F H
	交付基準額 A	臨時財政対策債 発行可能額 B	計 A + B C	交付基準額 D	臨時財政対策債 発行可能額 E	計 D + E F		
久留米市	17,950,001	3,923,667	21,873,668	17,430,772	4,282,185	21,712,957	160,711	0.7
飯塚市	13,863,331	1,351,299	15,214,630	13,312,227	1,518,581	14,830,808	383,822	2.6
柳川市	7,482,426	638,339	8,120,765	7,360,044	707,354	8,067,398	53,367	0.7
八女市	10,609,112	712,081	11,321,193	10,366,775	771,891	11,138,666	182,527	1.6
宗像市	6,495,229	1,075,956	7,571,185	6,500,122	1,069,254	7,569,376	1,809	0.0
福津市	4,477,560	591,151	5,068,711	4,409,362	627,478	5,036,840	31,871	0.6
うきは市	4,544,470	302,539	4,847,009	4,513,836	313,619	4,827,455	19,554	0.4
宮若市	2,747,151	366,523	3,113,674	2,634,077	413,653	3,047,730	65,944	2.2
嘉麻市	8,266,640	386,359	8,652,999	8,058,301	404,908	8,463,209	189,790	2.2
朝倉市	5,790,803	651,536	6,442,339	5,551,877	711,642	6,263,519	178,820	2.9
みやま市	5,178,708	371,774	5,550,482	4,987,499	395,950	5,383,449	167,033	3.1
糸島市	7,235,678	881,479	8,117,157	7,090,039	958,955	8,048,994	68,163	0.8
筑前町	3,408,606	309,450	3,718,056	3,371,185	334,374	3,705,559	12,497	0.3
東峰村	1,112,879	35,084	1,147,963	1,143,468	36,744	1,180,212	-32,249	▲ 2.7
福智町	4,783,620	217,861	5,001,481	4,660,241	226,752	4,886,993	114,488	2.3
みやこ町	3,793,330	235,825	4,029,155	3,640,988	262,376	3,903,364	125,791	3.2
上毛町	1,988,535	96,476	2,085,011	1,925,976	102,843	2,028,819	56,192	2.8
築上町	3,379,013	195,701	3,574,714	3,306,149	204,153	3,510,302	64,412	1.8
計	113,107,092	12,343,100	125,450,192	110,262,938	13,342,712	123,605,650	1,844,542	1.5

(3) 本縣市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額 1 兆 229 億円で、対前年度比 206 億円、2.1%の増となっている。なお、全国市町村（財源不足団体及び財源超過団体の合計）の対前年度伸び率は 1.1%の増である。

また、財源不足団体の基準財政需要額についても、全国市町村伸び率は 1.4%の増であり、本縣市町村の伸び率は 2.1%の増である。

主な費目の構成比は、第 6 表（錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前）のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、8,932 億円を算定している。

令和元年度から、子ども家庭総合支援拠点職員及び要保護対策地域協議会担当者の配置について算定し、児童相談所における虐待相談対応件数に応じた、児童福祉司の加算配置について算定している。

また、平成 30 年度補正予算において「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が計上されたことを踏まえ、公立小中学校の冷房設備に係る光熱水費を算定している。

また、地方財政計画の「重点課題対応分」に計上された森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費を算定している。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成 19 年度から導入され、令和元年度は 838 億円を算定している。

③ 公債費

公債費は、1,305 億円を算定し、東日本大震災全国緊急防災施策債、過疎対策事業債及び臨時財政対策債等の増加により、前年度より 0.4%の増（全国分 0.9%の減）となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

平成30年度費目別 (単位:千円, %)

項目	本県市町村 基準財政需要額	H30構成比	
		本県	全国
消 防 費	64,349,349	5.8	6.4
道 路 橋 り ょ う 費	42,176,127	3.8	3.9
港 湾 費	4,705,522	0.4	0.2
都 市 計 画 費	11,933,929	1.1	0.7
公 園 費	5,087,460	0.5	0.5
下 水 道 費	29,930,308	2.7	2.5
そ の 他 の 土 木 費	9,212,947	0.8	0.8
小 学 校 費	31,964,143	2.9	3.0
中 学 校 費	14,401,047	1.3	1.4
高 等 学 校 費	4,505,560	0.4	0.4
そ の 他 の 教 育 費	126,050,127	11.4	6.9
生 活 保 護 費	60,927,574	5.5	4.3
社 会 福 祉 費	124,731,732	11.3	11.5
保 健 衛 生 費	74,148,003	6.7	6.6
高 齢 者 保 健 福 祉 費	140,237,293	12.7	13.6
清 掃 費	34,177,498	3.1	3.3
農 業 行 政 費	6,252,535	0.6	0.9
林 野 水 産 行 政 費	1,409,610	0.1	0.4
商 工 行 政 費	8,247,403	0.7	0.8
徴 税 費	9,051,285	0.8	0.9
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,571,525	0.6	0.6
地 域 振 興 費	57,489,273	5.2	6.0
地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	0	0.0	0.0
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	8,785,123	0.8	1.0
人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	14,950,662	1.4	1.5
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	891,296,035	80.5	78.2
災 害 復 旧 費	774,911	0.1	0.1
辺 地 対 策 事 業 債	408,353	0.0	0.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	2,236,914	0.2	0.1
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	6,158,421	0.6	0.3
地 方 税 減 収 補 填 債	1,115,798	0.1	0.1
臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0
財 源 対 策 債	14,958,517	1.4	0.8
減 税 補 填 債	8,661,704	0.8	0.9
臨 時 税 収 補 填 債	779,172	0.1	0.1
臨 時 財 政 対 策 債	68,108,771	6.2	6.3
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 債	2,564,314	0.2	0.3
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	296,015	0.0	0.0
過 疎 対 策 事 業 債	4,177,669	0.4	0.7
公 害 防 止 事 業 債	9,766,929	0.9	1.5
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	0.0	0.0
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0
合 併 特 例 債	9,930,972	0.9	1.5
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	0.0	0.0
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	129,938,460	11.7	12.8
個 別 算 定 経 費 計	1,021,234,495	92.3	91.0
包 括 算 定 経 費 (人 口)	80,062,358	7.2	7.8
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,500,078	0.5	1.2
包 括 算 定 経 費 計	85,562,436	7.7	9.0
振 替 前 需 要 額	1,106,796,931	100.0	100.0
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	108,737,913	-	-
総 計	998,059,018	-	-

令和元年度費目別 (単位:千円, %)

項目	本県市町村 基準財政需要額	R元構成比		対前年度伸率	
		本県	全国	本県	全国
消 防 費	64,066,781	5.8	6.3	▲ 0.4	▲ 0.4
道 路 橋 り ょ う 費	39,730,715	3.6	3.7	▲ 5.8	▲ 3.8
港 湾 費	4,674,094	0.4	0.2	▲ 0.7	▲ 1.3
都 市 計 画 費	11,810,140	1.1	0.7	▲ 1.0	▲ 1.1
公 園 費	5,040,462	0.5	0.5	▲ 0.9	▲ 0.6
下 水 道 費	30,039,880	2.7	2.5	0.4	0.3
そ の 他 の 土 木 費	8,862,861	0.8	0.8	▲ 3.8	▲ 2.8
小 学 校 費	32,208,316	2.9	3.0	0.8	▲ 0.1
中 学 校 費	14,431,977	1.3	1.4	0.2	▲ 0.2
高 等 学 校 費	4,523,981	0.4	0.4	0.4	0.1
そ の 他 の 教 育 費	125,026,354	11.3	6.9	▲ 0.8	0.7
生 活 保 護 費	60,739,425	5.5	4.3	▲ 0.3	▲ 0.5
社 会 福 祉 費	130,915,864	11.8	12.0	5.0	4.3
保 健 衛 生 費	73,246,123	6.6	6.5	▲ 1.2	▲ 0.9
高 齢 者 保 健 福 祉 費	142,777,837	12.9	13.9	1.8	1.9
清 掃 費	34,066,106	3.1	3.3	▲ 0.3	▲ 0.4
農 業 行 政 費	6,299,999	0.6	0.9	0.8	0.1
林 野 水 産 行 政 費	1,718,730	0.2	0.4	21.9	14.6
商 工 行 政 費	8,293,077	0.7	0.8	0.6	0.6
徴 税 費	8,436,148	0.8	0.8	▲ 6.8	▲ 6.7
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,699,234	0.6	0.7	1.9	2.0
地 域 振 興 費	55,594,132	5.0	5.9	▲ 3.3	▲ 2.8
地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	0	0.0	0.0	-	-
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	8,947,902	0.8	1.0	1.9	0.9
人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	15,087,295	1.4	1.5	0.9	0.0
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	893,237,433	80.7	78.6	0.2	0.5
災 害 復 旧 費	760,136	0.1	0.1	▲ 1.9	0.7
辺 地 対 策 事 業 債	420,299	0.0	0.1	2.9	0.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	1,885,922	0.2	0.1	▲ 15.7	▲ 19.3
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	6,288,445	0.6	0.3	2.1	2.2
地 方 税 減 収 補 填 債	755,852	0.1	0.1	▲ 32.3	▲ 16.3
臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0	-	-
財 源 対 策 債	13,410,593	1.2	0.7	▲ 10.3	▲ 11.7
減 税 補 填 債	8,060,801	0.7	0.8	▲ 6.9	▲ 10.7
臨 時 税 収 補 填 債	0	0.0	0.0	皆 減	皆 減
臨 時 財 政 対 策 債	71,274,842	6.4	6.4	4.6	2.5
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 債	3,047,466	0.3	0.4	18.8	23.6
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	250,064	0.0	0.0	▲ 15.5	▲ 16.0
過 疎 対 策 事 業 債	4,805,405	0.4	0.7	15.0	3.3
公 害 防 止 事 業 債	9,715,165	0.9	1.4	▲ 0.5	▲ 8.7
石 油 コ ン ビ ナ ー ト 等 債	0	0.0	0.0	-	-
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	-	▲ 1.4
合 併 特 例 債	9,817,360	0.9	1.5	▲ 1.1	3.9
原 発 施 設 等 立 地 地 域 振 興 債	0	0.0	0.0	-	▲ 2.4
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	130,492,350	11.8	12.6	0.4	▲ 0.9
個 別 算 定 経 費 計	1,023,729,783	92.4	91.2	0.2	0.3
包 括 算 定 経 費 (人 口)	78,313,179	7.1	7.6	▲ 2.2	▲ 2.1
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,442,071	0.5	1.2	▲ 1.1	▲ 1.1
包 括 算 定 経 費 計	83,755,250	7.6	8.8	▲ 2.1	▲ 2.0
振 替 前 需 要 額	1,107,485,033	100.0	100.0	0.1	0.1
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	86,890,020	-	-	▲ 20.1	▲ 18.3
総 計	1,020,595,013	-	-	2.3	1.5

(注) 一本算定数値により作表している。

### 3 令和元年度地方特例交付金の概要

地方特例交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税の代替財源として創設されたものである。

#### ① 個人住民税減収補填特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確認できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるもので、75%が基準財政収入額に算入される。

#### ② 自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金

令和元年度地方税制改正により、消費税率引上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車（登録車及び軽自動車）について、環境性能割の税率を1%軽減することとされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるもので、いずれも75%が基準財政収入額に算入される。

#### ③ 令和元年度の地方特例交付金

全国の地方特例交付金の総額は、1,991億円（対前年度比447億円、28.9%の増）であり、このうち、本州市町村分は、51億円（対前年度比12億円、28.9%の増）となっている。

第7表 地方特例交付金決定額

（単位：百万円，%）

区分	本県分			全国分		
	令和元年度	平成30年度	伸び率(%)	令和元年度	平成30年度	伸び率(%)
都道府県分	2,494	1,809	37.9%	73,380	54,946	33.5%
うち個人住民税減収補填特例交付金	2,098	1,809	16.0%	61,999	54,946	12.8%
うち自動車税減収補填特例交付金	396	-	皆増	11,381	-	皆増
市町村分	5,138	3,987	28.9%	125,702	99,454	26.4%
うち個人住民税減収補填特例交付金	4,575	3,987	14.7%	112,201	99,454	12.8%
うち自動車税減収補填特例交付金	472	-	皆増	11,194	-	皆増
うち軽自動車税減収補填特例交付金	91	-	皆増	2,307	-	皆増
合計	7,632	5,796	31.7%	199,082	154,400	28.9%
うち個人住民税減収補填特例交付金	6,673	5,796	15.1%	174,200	154,400	12.8%
うち自動車税減収補填特例交付金	868	-	皆増	22,575	-	皆増
うち軽自動車税減収補填特例交付金	91	-	皆増	2,307	-	皆増

（注）各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

## 4 令和元年度臨時財政対策債の概要

### ① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するもので、地方一般財源の不足に対処するため、平成 13 年度に創設されたものであり、地方財政法第 5 条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成 23 年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成 25 年度からは「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて逡増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

### ② 令和元年度の臨時財政対策債発行可能額

令和元年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、3 兆 2,568 億円（対前年度比 7,297 億円、18.3%の減）で、このうち本県市町村分発行可能額は、859 億円（対前年度 218 億円、20.2%の減）となっている。

なお、都道府県分と市町村分の総額の割合については、平成 30 年度のそれぞれの発行可能額の総額を基礎とした上で、令和元年度の減少額（7,297 億円）について、都道府県と市町村の地方税等の増収見込額を反映させた結果、都道府県分が 1 兆 7,853 億円、市町村分が 1 兆 4,715 億円となっている。

第 8 表 臨時財政対策債発行可能額

(単位: 百万円, %)

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	令和元年度	平成30年度	伸び率(%)	令和元年度	平成30年度	伸び率(%)
都 道 府 県 分	75,174	87,879	▲ 14.5%	1,785,305	2,185,295	▲ 18.3%
市 町 村 分	85,885	107,638	▲ 20.2%	1,471,532	1,801,223	▲ 18.3%
合 計	161,060	195,517	▲ 17.6%	3,256,837	3,986,519	▲ 18.3%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。